

【市独自・所得制限なし】 中学３年生以下の子どもを対象に現金１万円を給付

令和７年(2025年)５月２８日(水)

箕面市では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、市独自の取組として、子ども１人につき１万円の「物価高騰支援給付金」を所得制限なく支給します。

支給対象者は、令和７年４月３０日時点で、本市に住民登録のある中学３年生以下の子ども約２２,９００人を養育する保護者のかたです。

申請にかかる保護者の負担を軽減し、可能な限り早期に給付するため、公務員などの一部のかたを除き、市が保有する児童手当の情報を活用してプッシュ型で支給します。

１．支給対象となる子ども

令和７年４月３０日時点で、箕面市に住民登録のある中学３年生以下の子ども（約２２,９００人を想定）

２．支給対象者

対象となる子どもを養育する次のいずれかの保護者（所得制限なし）

- ① 箕面市から児童手当の支給認定を受けている受給者【申請不要】
- ② 上記①以外で子どもと同一世帯である公務員などの世帯の保護者【要申請】

３．今後のスケジュール

- ６ 月 中 旬：対象の全世帯あてに、お知らせを送付
上記①のかたに、申請不要で受給できる旨のお知らせ
上記②のかたに、申請が必要な旨のお知らせ
- ７ 月 中 旬：申請不要の上記①のかたにプッシュ型で支給
- ７ 月中旬以降：要申請の上記②のかたの申請内容を審査後、順次支給

問い合わせ先
子ども未来創造局 子育て支援室
TEL 072-724-6738(直通)